

令和8年度小美玉市観光情報誌作成業務委託に関する質問回答一覧

No.	該当資料	頁番号	質問事項	回答
1	プロポーザル 実施要領	2	4 (1) 紙媒体のほか電子データ(PDF形式)も併せて提出すること。 5 (1) 「電子メールおよび郵送に限る。」について ・ 全てPDFデータのメール提出は可能でしょうか？ ・ 郵送ではなく、市役所へ訪問して紙媒体を直接提出するのは可能でしょうか？	・ 全てのPDFデータ（電子データ）を電子メールで送っていただくのは可能でございます。また、紙媒体のほか電子データも併せて提出することとありますので、紙媒体も別途ご提出ください。 ・ 郵送ではなく市役所に直接訪問してご提出いただくことも可能ですが、その場合は小美玉市役所本庁舎1階商工観光課（小美玉市堅倉835番地）までご提出ください。また、開庁時間が平日の8：45～16：30となっており、土日祝日は受け付けておりませんのでご注意ください。
2	プロポーザル 実施要領	2	企画提案書（任意様式）7部（正1部、副6部） → 正と副、こちらはどのような違いで提出すればよろしいでしょうか。	正と副のものが分かるようにご提出いただければと思います。例えば、正のものは資料の右上等に『正』と記載いただき副本と区別できるように記載をお願いします。
3	令和8年度 小美玉市観光情報誌作成業務委託 特記仕様書	4. 仕様 (4)	・ 設置場所 ・ 配布先（配布箇所） について、ご教示いただけますでしょうか。	観光情報誌の作成後の設置場所および配布先につきましては、市内の公共施設等への設置および観光PRイベント・行政等視察時等の際での配布を予定しております。